

若手監督官（石川労働局採用）インタビュー

Q. 労働基準監督官のやりがいは何ですか？ 【法文系区分採用】平成26年4月 任官

労働基準監督官が取り扱う労働基準法や最低賃金法、労働安全衛生法などの諸法令では、使用者が行わなければならない事項が定められています。

労働基準監督官の職務は、より働きやすい職場環境の実現に向けた基礎作りを行うものだと思っており、ここにやりがいを感じています。

Q. 現在の業務内容は？

石川労働局 雇用環境・均等室にて、主に働き方改革推進支援業務、医療勤務環境改善支援業務、労働契約法や有期特措法に関する業務などを行っています。

現在の業務を通じて、監督署での業務を多面的にとらえることができるようになったと感じています。現在の業務で学んだことを、監督署での業務にも還元したいです。



Q. 育児と仕事の両立について

私には2人の子供がおります。制度が整備されていること、また、制度を活用することを理解してもらえる職場であることから、子育てしながらフルタイムで仕事を続けることができます。

現在は、日々の送り迎えや、面談・行事等への参加のために、休憩時間短縮制度や、フレックスタイム制を活用しています。

これ以外にも様々な制度があるため、子のライフステージや発育状況、家庭の事情に応じた柔軟な働き方が可能です。